

公益財団法人旭川市スポーツ協会会長賞取扱要領

○交付申請にあたっては、下記の事項を遵守して下さい。

- ・大会主催者が、本会加盟団体または、旭川市内に事務所を有するスポーツ団体であること。
- ・申請者は、本会加盟団体または、旭川市内に事務所を有するスポーツ団体であること。
- ・申請者は、大会期日の1ヵ月前までに交付申請（別紙様式1）を提出すること。
- ・申請にあたっては、主催者名が記載された大会開催要項を添付すること。
- ・対象大会及び表彰種目は、申請者の任意であること。
- ・男子、女子の部門があり、それぞれに会長の授与を希望される場合は、申請者の「プレート
印字」欄に各部門名等を記入して下さい。
- ・会長賞の授与は、賞状及び楯とし、1団体年1回であること。